

(様式)

郡山市PPP/PFI手法導入優先的検討基準に基づく結果報告書

検討段階

PPP/PFI簡易導入可能性調査

事業実施課

保健福祉部 保健所総務課

施設名称

保健所

公共施設総合管理計画に基づく検討開始年度

2018年度

所在地

郡山市朝日二丁目15-1

定量評価結果概要 (担当：行政マネジメント課)

【前提条件】  
①「大規模改修」及び「建替」の2パターンについて、「従来型手法」と「PFI手法」の比較  
②事業方式：「BT0 (Build Transfer Operate) 方式 (PFI法)」により計算  
③事業期間：施設整備期間を「1年」及び「2年」の2パターン、維持管理運営期間15年  
④収入項目：イコールフィッティングの観点から、「従来型手法」と「PFI手法」いずれもゼロ円で計算 (補助金・交付金・起債)  
⑤簡易計算：国土交通省「VFM簡易計算ソフト」により算出  
【VFM】 (大規模改修) 施設整備期間が1年の場合1.7%、2年の場合1.4%  
(建替) 施設整備期間が1年の場合4.5%、2年の場合4.3%

定性評価結果概要 (担当：事業実施課)

PPP/PFI手法の導入は、プロセスの透明性・公平性、市の業務量の面での有効性が高い。  
また、3師会 (医師会、歯科医師会、薬剤師会) 事務局や (公財) 郡山市健康振興財団が同居しており、各施設の運営を維持しながら施設機能の改善を目的とした本改修においては、各施設運営に支障のない施工手順や施工方法を検討する必要がある、民間の創意工夫、ノウハウを活用する余地がある。

総合的な評価結果 (担当：事業実施課)

保健所は、1989年に建築され34年が経過しており個別計画検討の一環として、PFI導入の可能性について「定量評価」「定性評価」の検討を簡易に行った。  
建替の場合、関係団体の一時的な移転先調整、(公財) 郡山市健康振興財団が使用している機器の移設及び健診受診者の調整等が困難であることから、施設機能改善を目的とした改修を前提としている。  
また、保健所の運営 (保健所固有業務) については、公の施設ではないことから、指定管理者制度の導入は困難であり、民間において類似業務も少なく、ノウハウの活用は期待できない。  
以上のことから従来工法による事業化が適切であると評価した。  
なお、PFI導入については簡易検討の結果、有用性が高いため、移転を伴う再整備を行う場合は改めて検討する。

次の検討段階

従来工法による事業化検討を実施する  
(施設の方向性が決定した後、施設老朽化診断業務及び長寿命化計画策定業務の予算化を行う)